

## 第1章 計画策定にあたって

- 1 策定の趣旨** 本県教育の一層の振興を図るために、社会の状況の変化を的確に見据えながら、新しい時代にふさわしい教育行政の在り方や施策の基本的方向を明確にする
- 2 計画の位置付け** 教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本県教育振興の基本計画
- 3 計画の性格** 本県教育を推進するための基本指針、教育の基本理念等を示すとともに、今後取り組むべき施策の方向等を明らかにする
- 4 計画の期間** 2014年度（平成26年度）～2018年度（平成30年度）の5か年

## 第2章 教育を取り巻く社会の状況と、これからの教育に求められること

- 1 少子化・高齢化の進行**  
「生きる力」を子どもたち一人ひとりに確実に身に付けさせ、社会的自立の基礎を培うこと、また、「自立」した個人が多様な価値観を有する他者と「協働」し、新たな価値を「創造」していくことが求められる
- 2 グローバル化の進行**  
国際社会の一員としての意識を涵養するとともに、社会的・職業的自立に向け必要な基礎となる知識・能力や態度、また、新しい社会の方向を的確に判断する力を身に付けさせていくことが求められる
- 3 知識基盤社会の到来**  
情報モラルなどの課題への対応や、様々な知識を総合しながら問題を解決していく力の育成、学術研究や科学技術の担い手の育成、また、一人ひとりの科学に対する基礎的素養の向上が求められる
- 4 地球規模の課題**  
社会で起きていることを自分に関わる問題としてとらえ、複雑な問題の構造を自分なりに整理し理解できること、また、持続可能な社会の構築に向けて行動しようとする意識を醸成することが求められる
- 5 社会のつながりの希薄化**  
人と人のつながりの回復に向け、文化芸術やスポーツの振興、豊かな情操や規範意識などを育むための道徳教育の推進、地域住民の学校支援、地域活動への子どもの参加などの促進が求められる
- 6 安全・安心に対する意識の高まり**  
生涯にわたり自らの安全確保に主体的に行動する態度の育成、安心して学校生活を過ごすため生徒指導や教育相談の充実、様々な体験活動による豊かな人間関係を築く機会を充実させることが求められる
- 7 山梨の「よさ」を再認識して**  
山梨の歴史や文化の中で培われてきたものを大切に、次世代につなげていくこと、地域社会の発展に貢献しようとする意識や態度の育成、社会の中に「信頼できるもの」を持てるようにすることが求められる
- 8 未来への希望**  
しなやかな心（自他を敬愛する心、粘り強く最後まで諦めない心）を育成すること、また、社会の活力や未来への希望を生むために大人と子どもが共に成長し合う環境をつくっていくことが求められる

## 第3章 本県教育の現状と課題

- 1 学校教育の充実**  
今後も、体系的なキャリア教育、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、特別支援教育、時代の要請に応える教育、学校教育の環境整備、高等教育など、一層の推進を図る必要がある
- 2 家庭・地域・学校の連携**  
今後も、子育て支援に関わる人材の育成や体制の整備など幼児教育や家庭教育への支援、また、家庭・地域・学校の連携を中心に地域全体で取り組む教育の推進を一層進めていく必要がある
- 3 生涯学習の推進**  
今後も、生涯学習推進体制の充実・強化や、より一層多様な生涯学習機会の提供、また、生涯学習の成果の活用による地域社会の活性化など、生涯学習環境の充実に努める必要がある
- 4 スポーツの振興**  
今後も、スポーツを楽しむための情報発信の充実、施設の有効活用による生涯スポーツの振興を図るとともに、優秀選手の育成やスポーツに対する関心を高めるなど、競技スポーツの振興を図る必要がある
- 5 文化の振興**  
今後も、文化芸術に親しむ機会の充実や文化芸術活動を支援し、また、文化財の保存への支援と継承に係る取組を推進する必要がある

## 第4章 本県教育の目指すべき方向・第5章 施策の体系

### 基本理念

### 未来を拓く「やまなし」人づくり

子どもたちが郷土に誇りを持ち、自らの夢や希望を抱きつつ、たくましく、しなやかに育っていくように努めるとともに、県民が生涯を通じて生きがいを持って学ぶことができる環境を整え、新しい価値の「創造」に向けて、未来を拓く人づくりを目指す

### 基本目標

夢と希望に向かって自ら学び、考え、行動する「たくましい力」を育てる

一人ひとりが、それぞれの個性・能力を生かし、社会的に「自立」する力を身に付けることができるよう、教育内容の充実を図る

他者を思いやり、社会の絆を深める「しなやかな心」を育む

自然、伝統、歴史、文化など、本県の「よさ」を学び、それを生かした環境の中で、他者との「協働」により、社会全体の絆づくりを図る

## 第6章 施策の具体的方向

### 「基本理念」の実現と2つの「基本目標」を達成するための10の「基本方針」

- |   |   |
|---|---|
| <b>基本方針1</b> <span style="float:right">社会を生き抜く力</span><br><b>世界に通じ、社会を生き抜く力を育成します</b><br><small>施策項目8・目標となる指標13</small>             | <b>基本方針6</b> <span style="float:right">教育環境づくり</span><br><b>子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組みます</b><br><small>施策項目5・目標となる指標2</small>          |
| <b>基本方針2</b> <span style="float:right">知</span><br><b>確かな学力と自立する力を育成します</b><br><small>施策項目5・目標となる指標4</small>                        | <b>基本方針7</b> <span style="float:right">質の高い教育</span><br><b>すべての子どもたちが生き生きと学ぶことができる質の高い魅力ある学校づくりの実現を目指します</b><br><small>施策項目7・目標となる指標2</small> |
| <b>基本方針3</b> <span style="float:right">徳</span><br><b>豊かな心と自己実現を図る力を育成します</b><br><small>施策項目10・目標となる指標5</small>                     | <b>基本方針8</b> <span style="float:right">家庭・地域・学校の連携</span><br><b>家庭・地域・学校が連携した教育の実現に取り組みます</b><br><small>施策項目6・目標となる指標2</small>                |
| <b>基本方針4</b> <span style="float:right">体</span><br><b>健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」を創出します</b><br><small>施策項目5・目標となる指標11</small>       | <b>基本方針9</b> <span style="float:right">生涯学習環境づくり</span><br><b>生涯にわたり学び続けることができる環境づくりの実現に取り組みます</b><br><small>施策項目3・目標となる指標2</small>           |
| <b>基本方針5</b> <span style="float:right">特別支援教育の充実</span><br><b>一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて取り組みます</b><br><small>施策項目5・目標となる指標7</small> | <b>基本方針10</b> <span style="float:right">文化芸術の振興</span><br><b>県民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます</b><br><small>施策項目4・目標となる指標3</small>             |

58の具体的な施策項目 51の目標となる指標

## 第7章 進捗状況の点検及び見直し

- 本計画の推進にあたっては、計画を実効性のあるものとするため、進捗状況の点検及び見直しが必要
- 点検にあたっては、計画に沿って施策が実施されているか、自ら点検・評価を行い、その結果を毎年公表する
- 点検・評価結果に応じた取組の見直しを行う
- 策定から5年後を目途に見直し、新たな計画を策定する

